

6月は就職差別解消促進月間です

なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚

東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし、就職の機会均等を確保するため、東京労働局および公共職業安定所等と連携して、さまざまな啓発活動を展開していきます。この機会に、採用時や企業内での人権問題について、ぜひ一緒に考えてみませんか。

ご存知ですか？人権擁護委員制度

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが人権擁護委員制度の始まりです。人権擁護委員は、いじめや差別など、人権に関するさまざまな悩みや疑問、困ったことについて相談を受けています。また、小学生対象の人権の花運動、中学生人権作文コンテストなどを通して、次代を担う子どもたちに対しても、積極的な啓発活動を行っています。

西東京市の人権擁護委員* 市の人権擁護委員は、次の7人の皆さんです。 猪原 英彦 / 遠藤 禮子 / 斉藤 英彦 / 細田 茂子 / 細川 美奈子 / 富山 保 / 森田 八千代



使い古しの家庭用食用油を回収

6月12日(木)下表の集積所へお持ちください

廃油回収集積所は田無地域になりますが、保谷地域の方もご利用ください。使い古しの家庭用食用油は回収され、新聞のインク、塗料などにリサイクルされます。

Table with 2 columns: 回収時刻 (Collection Time) and 使い古しの家庭用食用油の集積所 (Used Household Cooking Oil Collection Point). Rows include locations like 田無町地区会館, 北原地区会館, etc.

ペットボトルなどは、貴重な資源物ですので、家庭用食用油入れには使用しないでください。当日、回収時刻にお越しただければ、家庭用食用油入れのポリタンクをお渡ししますので、氏名等を書いて次回以降使用してください。

住リフォームなどをお考えの方へ

住リフォーム・リフォームなどを通して、住宅増改築や修繕、畳、植木、塗装、屋根など、信頼できる市内の各種職人さんをお探しします。受付 午前9時～午後4時30分 消費者センター 住宅増改築相談を毎月第1金曜日(休日)に当たる時は翌週(午後1時30分～4時、田無庁舎2階、保谷庁舎1階の両庁舎ロビーで行っています。

第3回西東京市消費生活展実行委員募集

よりよい消費生活を送るために、くらしの中の身近な問題をともに考え、また、楽しく参加することを通じて、学習する機会の提供を目的として開催する「第3回消費生活展」の実行委員会を次のとおり行います。一緒に活動していただける消費者団体・グループまたは個人の参加をお待ちしています。

無料市民相談

Large table with 4 columns: 内容 (Content), 日 時 (Date/Time), 場所 (Location), 問合せ (Contact). Lists various consultation services like 一般市民相談, 法律相談, 人権・身の上相談, etc.

▶予約方法 予約制の相談... 6月2日(月)から電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場にて受け付けます。